

現状(これまでの取組を含む)

<現状>

- 高齢化の進展に伴い、何らかの認知症の症状を有する認知症高齢者数は平成28年の約41万人から、平成37年には約56万人に達する見込み。65歳未満の若年性認知症の人は、約4千人と推計。
- 認知症の症状のある人の約6割は居宅で生活。また、認知症が疑われる人の約半数は、一人暮らし又は夫婦のみ世帯。

<これまでの取組状況>

- パンフレット「知って安心認知症」を活用し、都民の認知症に対する理解を深める取組を実施
- 地域の支援体制を構築するため、専門医療相談や医療と介護の連携の推進役を担う「認知症疾患医療センター」の整備を推進(平成29年8月1日現在:51か所)
- 個別ケース支援のバックアップ等を担う医療職の認知症支援コーディネーターを区市町村に配置し、地域拠点型認知症疾患医療センターの認知症アウトリーチチームと連携した早期発見・診断・対応を推進
- かかりつけ医・看護師等の医療・介護従事者に対し、認知症対応力向上を目的とした研修を実施するなど人材を養成
- 認知症研究の実績を有する(地独)東京都健康長寿医療センターと(公財)東京都医学総合研究所と協働して、認知症の人の在宅生活継続を支援するケアモデル事業を実施
- ワンストップの相談窓口である若年性認知症総合支援センターを都内2か所に設置し、若年性認知症の人と家族を支援
- 認知症高齢者グループホーム等、住まいを整備

課題

1 認知症の人に対する適時・適切な支援体制の確保

- ・ 認知症高齢者の増加が見込まれることから、引き続き、認知症が誰にでも身近な病気であることを普及啓発していく必要がある。
- ・ 早期発見・診断・対応に向けた取組の促進を図るとともに、身体合併症や行動・心理症状への対応など、容態に応じて必要な医療や介護が受けられる体制の構築が求められている。

2 認知症の人と家族が安心して暮らせる地域づくり

- ・ 地域における認知症対応力の向上を図るとともに、区市町村や関係機関と連携した地域づくりを推進していく必要がある。

今後の方向性

1 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供体制の整備

2 認知症の人と家族を支える地域づくりを推進

認知症対策

(取組1)認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供体制の整備

- 認知症の人が、容態に応じた適時・適切な医療を受けられるよう、各区市町村（島しょ地域を除く）に「認知症疾患医療センター」を設置し、専門医療の提供、地域連携の推進、人材育成等を実施
- 島しょ地域の医療従事者等に対する相談支援体制を整備するとともに、訪問研修を実施し対応力向上を支援
- かかりつけ医、歯科医師、薬剤師、看護師など高齢者に身近な医療従事者に対して研修を実施し、早期発見や対応力向上を図る
- 地域の医療・介護機関の連携を促進し、身体合併症や行動・心理症状のある認知症の人の受入体制を構築
- 認知症アウトリーチチームが培った訪問支援のノウハウを提供するなど、区市町村における認知症初期集中支援チームの活動を支援し、認知症の早期発見・早期対応を推進

(取組2)認知症の人と家族を支える地域づくりの推進

- 都における医療専門職等の認知症対応力向上の支援拠点である「認知症支援推進センター」において、認知症サポート医や地域において指導的役割を担う医療・介護従事者等への研修を実施し、医療・介護連携体制の構築や多職種協働を推進
- 認知症介護を担う人材を育成するとともに、地域における人材の活用を推進
- 若年性認知症の人を早期に適切な支援に結び付けられよう、地域包括支援センター職員など支援者向け研修を実施するなど、地域における相談支援体制を充実
- 医療機関と連携した認知症カフェの設置を支援するなど、認知症の人やその家族に対する支援の取組を充実
- 認知症高齢者グループホームなど、介護サービス基盤の整備を促進